

平成 1 8 事業年度

事業報告書

独立行政法人海技教育機構

事業報告書

〔平成18年4月1日から
平成19年3月31日まで〕

I 事業の概況

(1) 主要な事業内容

独立行政法人海技教育機構は、海事教育全体のニーズにより柔軟に対応した事業運営体制の構築と管理機能統合による効率的な運営を推進するという観点から海技大学校及び海員学校を統合した機関であり、船員（船員であった者及び船員になろうとする者を含む。）に対し船舶の運航に関する学術及び技能を教授すること等により、船員の養成及び資質の向上を図り、もって、安定的かつ安全な海上輸送を図ることを目的として平成18年4月1日に設立されました。

独立行政法人海技教育機構の事業内容は、以下のとおりであります。

① 船員に対し船舶の運航に関する学術及び技能を教授すること。独立行政法人海技教育機構法（平成11年法律第214号）（以下、「法という。」第11条第1項第1号）

② 船舶の運航に関する高度の学術及び技能に関する研究を行うこと。（法第11条第1項第3号）

③ 前二号の業務に附帯する業務を行うこと。（法第11条第1項第3号）

④ 前項の業務のほか国際航海船舶及び国際港湾施設の保安の確保等に関する法律（平成十六年法律第三十一号）第八条第二項の規程による同条第一項の講習の実施に関する業務を行う。（法第11条第2項）

(2) 主たる事務所・従たる事務所

① 主たる事務所

静岡県静岡市清水区折戸三丁目18番1号

② 従たる事務所

国立小樽海上技術学校	北海道小樽市桜三丁目21番1号
国立宮古海上技術学校	岩手県宮古市磯鶏二丁目5番10号
国立館山海上技術学校	千葉県館山市大賀無番地
国立唐津海上技術学校	佐賀県唐津市東大島町13番5号
国立口之津海上技術学校	長崎県南島原市口之津町丁5782番地
国立波方海上技術短期大学校	愛媛県今治市波方町波方甲1634番地1
国立清水海上技術短期大学校	静岡県静岡市清水区折戸三丁目18番1号
海技大学校	兵庫県芦屋市西藏町12番24号
海技大学校児島分校	岡山県倉敷市児島味野4051番地の2

(3) 職員の状況

(内訳)

区分	職員数	平均年齢	平均勤続年数
教育職	128名	48.9歳	14.4年
行政職等	85名	45.5歳	22.8年
合計	213名	47.5歳	17.7年

(注)職員数は、平成19年3月31日現在を表しています。
平均勤続年数は、国土交通省職員在勤期間を通算しています。
休職者を含んでいます。

II 事業の経過及び成果

(1) 組織運営の効率化の推進

本部を静岡県（旧独立行政法人海員学校）に置き、全国に展開する各学校の運営を一括管理する本部体制を確立した。今後、人員配置の見直しにより、一層の効率的な組織運営の効率化を図りました。

(2) 人材の活用の推進

国土交通省、他の船員養成機関、海事関連企業等と11名の人事交流を実施しました。

(3) 業務運営の効率化の推進

(a) 施設管理業務等の外部委託化

- ・ 口之津校において平成18年度から外部委託を実施しました。
- ・ 清水校及び海技大学校において校内草刈り、清掃作業等を外注しました。

(b) 業務の外部委託の検討

- ・ 海上技術短期大学校2校において、海運実務英語を民間へ委託した。
- ・ 海技大学校において、「外航基幹職員コース」の英会話教育を民間へ委託しました。

(c) 管理業務のIT化の推進

- ・ 機構本部において会計処理システムをバージョンアップし、一層の効率化を図りました。
- ・ 海技大学校において、海事教育通信コースの教科書を電子データ化し、製版にかかる経費の節約改訂作業の簡素化を図りました。

(d) 一般管理費及び業務経費の抑制

予算編成時に一般管理費及び業務経費を抑制した予算を作成し、業務を実施しました。

(4) 海運業界のニーズに応えた教育の実施

(a) コースの新設準備

- ・ 海運業界等のニーズを及び内航船員不足に応えるため、平成19年度に新設する六級航海コースの準備作業を完了し、募集を開始しました。
- ・ 水先法が改正され、新たな水先人養成制度が創設されたことを受け平成19年度に新設する水先コース一級～三級、限定解除、更新講習の準備作業を完了し、一級の募集を開始しました。
- ・ 中小外航海運事業者のニーズに応えるため、一級海技士の育成及び船長・機関長に必要な実務能力を習得するための実践的なカリキュラムを作成し、平成19年度に外航基幹職員養成コースを開講する準備作業を完了しました。

(b) 「資格教育」に係わる取組

- ・ 宮古校の（本科）の募集を停止しました。

宮古校においては、平成20年度から専修科へ移行するため、募集を開始しました。

- ・ 専修科卒業生が上級の教育に進むことができる教育体制として、海技大学校に海上技術コース（専修）を新設し一貫教育を実施、募集を開始しました。
- ・ カリキュラムの改善
海技士コース（四級）及び（五級）の資格教育並びに海上技術コース（航海専修及び機関専修）と（航海及び機関）の共通する科目・内容の授業を一体的に実施できるよう検討しました（19年度より実施）。

(c) 学生に対する模擬試験の実施等等、教育の充実を図る取組

- ・ 上級国家試験受験希望者に対する学習指導や、資格教育講座を実施しました。
- ・ 造船所見学を実施し、船の建造行程等の学習指導を実施しました。
- ・ 基礎学力向上のため朝の読書や漢字テストの実施並びに生徒寮における夜間の補講等の実施をしました。
- ・ 校内実力テストを実施しました。

(5) 課程等の見直し

- ・ 実務教育について海運産業界の共益的事業としてふさわしい実務教育を精査し、定員に見直しを行いました。
- ・ 海運業界のニーズに対応するため、6課程を廃止し、再教育事業関係の課程見直しを行いました。

(6) 研究の実施

- ・ 重点研究3件、一般研究15件、共同研究及び受託研究4件を実施しました。

(7) 成果の普及・活用促進

(a) 技術移転の推進等

- ・ 7カ国10名の研修員を受け入れました。
- ・ 関係委員会に、専門分野の委員として述べ36名を派遣しました。

(b) 研究の公表

- ・ 論文誌発表又は国際学会発表を23件、国内学会発表を18件を行いました。

(c) 海事思想の普及等

- ・ 公開講座、特別講演会の開催を5回、練習船による体験航海を37回実施しました。

(8) 資金調達の状況

当期の資金調達については、海技教育機構業務経費等への充当分として、政府から運営費交付金として、2,931,880千円の交付を受けました。

Ⅲ 収支及び正味財産の状況

区 分	第 I 期	
	自	平成18年4月1日 至 平成19年3月31日
当期収益合計	2,977,459 千円	
当期費用合計	2,972,686 千円	
当期純利益計	4,773 千円	
資産合計	13,614,137 千円	
負債合計	1,085,209 千円	
資本合計	12,528,928 千円	

Ⅳ 法人の課題

我が国の海上輸送の安定性・安全性・信頼性の確保、海技の世代間の安定的な伝承等の観点から、日本人船員（海技者）を安定的に確保・育成していくことが船員教育機関に求められており、このため環境の変化に対応して社会の求める人材の養成に向け、教育内容をより実践的・効率的なものに変えていくべきであること、また、効率的な事業運営と収益事業の強化を通じ、自らの財政基盤の健全化を図ることが課題となっています。

Ⅴ 事業年度の理事及び監事の氏名、法人における地位、任期及び担当

(平成19年3月31日現在)

役 職	氏 名	常勤・非常勤別	任期	担当職務
理事長	小堀 欣平	常 勤	2年	
理 事	田根 一美	常 勤	2年	主に海上技術学校等担当
理 事	佐藤 尚登	常 勤	2年	主に海技大学校担当
監 事	黒添 誠	常 勤	2年	
監 事	松下 宗一	非常勤	2年	

なお、平成19年4月1日以下の役員が就任いたしました。

役 職	氏 名	常勤・非常勤別	任期	担当職務
理事長	小堀 欣平	常 勤	2年	
理 事	佐藤 尚登	常 勤	2年	主に海技大学校担当
理 事	伊原 厚司	常 勤	2年	主に海上技術学校等担当
監 事	青木 光俊	常 勤	2年	
監 事	松下 宗一	非常勤	2年	

Ⅵ 決算期後に生じた法人の状況に関する重要な後発事象

なし